

令和5年度事業報告書

本	部	・・・	p 1
新	浅川園	・・・	p 8
浅	川園	・・・	p 13
福祉ホーム	さくら	・・・	p 18
青	陽園等	・・・	p 22
在宅福祉	センター	・・・	p 28
第 二	青陽園	・・・	p 33
からまつ	保育園	・・・	p 38

令和5年度 事業報告

本 部

計 画	実施状況
1 事業 第一種社会福祉事業 第二種社会福祉事業 公益事業 収益事業	計画どおり

2 経営方針	計画どおり
---------------	-------

3 行動指針	計画どおり
---------------	-------

4 実施内容	
---------------	--

(1)施設の安心・安全な運営

①事業継続(BCP)の基本方針に基づく適切な対応	①②③④については、毎月3回から4回開催される施設長会において、理事長の指示などを踏まえて各施設で実施を継続した。特に以下については、徹底を図った。 ア 食中毒予防 イ 熱中症予防 ウ 感染症の予防対策やプール事故防止 ※特に今年度は、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの感染防止対策の徹底を図った。 エ 施設内事故発生時の速やかな連絡 オ 自然災害への対応 カ 幹部職員の連絡体制の確認など、危機管理の徹底を図った。
②防災及び避難訓練の計画的な実施と地域との連携	
③事故防止対策及び感染症防止対策の強化と徹底、職員並びに業者などによる人為的事故の発生を防止するための安全点検等の徹底	
④事故発生時や感染症発生時の迅速で的確な対応による危機管理の徹底	
⑤丁寧な接遇及び個人情報の保護などの徹底	

(2)社会・利用者ニーズへの的確な対応

①利用者個別のニーズに応じたサービス等が適切に実施されているかの把握	①各施設において、利用者及び家族のニーズに応じたサービス等を適切に実施し、安全・安心のサービス提供に努めた。
②各施設の運営・会計経理・サービスが適切に実施されているかの把握	②各施設において苦情等対応窓口を設置し、また、第三者委員への相談日を設けるなど、適切な対応を図り、本部が直接的に施設を支援する状況は発生しなかった。
③社会福祉の動向・施策等に関する情報の把握	③新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底を図り、福祉施設等に対する感染防止に係る国、都及び市の動向や施策等の情報収集等に努めた。

(3) 施設整備計画	
①財務会計システム及び給与システムのネットワーク化による円滑な運用と活用	①財務会計システムの効果的な運用等を適宜行い、また、4月より本格稼働した給与システムの運用を軌道に乗せた。
②収益事業(アパート対山荘の経営、駐車場の経営)に係る今後の経営方針等の検討	②対山荘の2名の入居者については、管理会社と連携を図り、12月末を持って2名の入居者全員が退居した。
③(仮称)特別養護老人ホーム第三青陽園建設調査研究の実施	②(仮称)第三特養建設検討委員会と作業部会を平成29年度に立ち上げ、今後、社会福祉の動向を見ながら調査研究を行っていく予定であったが、令和5年度末をもって調査研究を終了した。
(4) 事業の安定的・効率的な運営	
①事業計画及び予算等の審議・決定の理事会並びに評議員会の開催	①理事会及び評議員会の開催については、年間予定表のとおり対面方式で開催した。
②内部監査・監事監査の適切な実施	②令和4年度の決算報告等の監査については、内部監査は事業所間で行い、監事監査においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を講じた上で実施した。
③各事業所の連携による組織的及び効率的な運営	③各施設の連携により、労務関係事務や財務会計等の共同実施を行い、組織的及び効率的な運営に努めた。
④各種事業の目的に即した運営	④各施設等の事業計画に基づき適切に運営し、利用者、家族等から信頼と安心を得られるよう健全な運営に努めた。
⑤適切な予算編成と予算執行に係る精度向上	⑤前年度実績に基づいた予算編成にするとともに、毎月提出される「小区分試算表」及び「収支状況報告書」により、適正な予算執行が行われているか確認した。
(5) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
①法人内研修(会計処理等)を計画的に実施し、職員の資質向上を図る。	①②③各施設において、今年度計画している利用者の尊厳保持、虐待防止、職員倫理、感染症の予防と蔓延防止及び事故防止などの研修について、計画的に開催した。また、各種資格取得に向けた外部研修等への受講を推進した。
②個人情報保護等各施設共通研修の共同実施	
③国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格取得の促進と支援体制の強化を図る。	
④人事異動を積極的に実施し、幅の広い人材の育成を図る。	④4月の適正な職員配置を行なうための人事異動は、各園の実情を勘案して少数ながら異動をおこなった。

		⑤各施設の事業推進等に際してのより一層の連携強化	⑤法人行事の実施については、行事毎に担当施設を決め主体的に行い計画どおりに実施した。その他、食中毒予防や感染症対策などについて、各園の管理栄養士、看護師等が検討を行い、専門的な観点から予防策の決定を行うなどして連携を図った。
		⑥福利厚生の実施	⑥希望職員の自転車保険団体加入を8月に実施し、法人の定期健康診断を11月に実施した。ただし、12月の法人全体の職員親睦会については、感染症感染防止の観点から中止とした。
(6) 地域、後援会との連携			
		①町会長との懇談会の開催(6月9日(金曜日))	①予定どおりに開催した。
		②東京玉葉会夏祭り(7月28日(金曜日))	②計画どおりに実施した。
		③ 東京玉葉会チャリティバザー(10月7日(土曜日))	③バザー用品が揃わないことから中止とした。
		④ 合同防災訓練の実施(10月20日(金曜日))	④計画どおりに実施した。
		⑤ 後援会との密接な連携	⑤行事等により連携を強化した。
		⑥ 玉葉会だよりの発行(年3回、5月・9月・1月)	⑥5月は予定通りに発行し、9月については行事等の開催日の変更から11月に発行し、1月は予定どおりに発行した。
		⑦ ホームページの随時更改	⑦本部ホームページについて、適宜必要な情報の掲載を行った。

事業実績

1 主な事業関連

実施日	実施内容
令和5年4月1日	新規採用職員辞令交付式
令和5年4月3日	幹部職員・一般職員の異動等辞令交付式
令和5年4月26日	第24回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会
令和5年5月8日～5月12日	施設間による内部監査実施
令和5年5月17日	監事監査（運営及び会計）
令和5年6月9日	地元5町会との懇談会
令和5年7月28日	東京玉葉会夏祭り
令和5年9月27日	第25回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会
令和5年10月20日	地元5町会との合同防災訓練 敬老の集い（新浅川園、青陽園、第二青陽園）
令和5年12月13日	法人役員等との意見交換会（マロウドイン八王子）

2 理事会

回数	開催方法	議 事（審議事項等）
284	令和5年6月8日 （会場：新浅川園会議室）	○審議事項 ・令和4年度事業報告（案）について ・令和4年度決算報告（案）について ・社会福祉法人東京玉葉会 理事・監事候補者（案）について ・就業規則及び非常勤職員就業規則の勤務時間の一部改正（案）について ・社会福祉法人東京玉葉会懲罰委員会設置規程（案）について ・第217回定時評議員会の開催（案）について ○報告事項 ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

		・第24回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
285	令和5年6月23日 (会場：新浅川園会議室)	○審議事項 ・理事長及び常務理事の選定について ・第218回評議員会の開催（案）について
286	令和5年7月28日 (会場：新浅川園園長室 前会議室)	○報告事項 ・令和5年度第1四半期事業報告について ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について ・本年4月1日付定期異動に係る職員からの異議申し立てについて
287	令和5年11月17日 (書面決議)	○審議事項 ・第219回評議員会の開催（案）について
288	令和5年12月13日 (会場：マロウドイン八王子)	○報告事項 ・令和5年度第上半期事業報告及び会計報告について ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について ・令和5年度東京都功労者表彰及び令和5年度社会福祉協議会会長表彰について ・第25回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
289	令和6年3月12日 (会場：新浅川園会議室)	○審議事項 ・令和5年度補正予算（案）について ・令和6年度予算（案）について ・令和6年度事業計画（案）について ・就業規則及び給与等支給規則の一部改正（案）について ・第220回評議員会開催（案）について ○報告事項 ・対山荘について ・就業規則違反について

3 評議員会

回数	開催方法	議 事（審議事項等）
定時 217	令和5年6月23日 （会場：青陽ホール）	○審議事項 ・令和4年度決算報告（案）について ・社会福祉法人東京玉葉会 理事・監事候補者（案）について ○報告事項 ・令和4年度事業報告について ・就業規則及び非常勤職員就業規則の勤務時間の一部改正について ・社会福祉法人東京玉葉会懲罰委員会設置規程について ・第24回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
218	令和5年7月28日 （会場：新浅川園会議室）	○報告事項 ・令和5年度第1四半期事業報告について
219	令和5年12月13日 （会場：マロウドイン八王子）	○報告事項 ・令和5年度第上半期事業報告及び会計報告について ・令和5年度東京都功労者表彰及び令和5年度社会福祉協議会会長表彰について ・第25回東京玉葉会後援会チャリティゴルフ大会について
220	令和6年3月21日 （会場：青陽ホール）	○報告事項 ・令和5年度補正予算について ・令和6年度予算について ・令和6年度事業計画について ・就業規則及び給与等支給規則の一部改正について ・対山荘について ・就業規則違反について

4 施設長会議

開催月日	
4月	1・3・14・20・26・27
5月	2・9・10・16・24
6月	1・6・8・9・16・23・30
7月	3・13・19・24・28
8月	3・8・23
9月	1・14・22

10月	2・10・20・31
11月	10・17・29
12月	8・21・27
1月	4・9・19・24・30
2月	9・19・27
3月	1・5・12・21

5 人事審査委員会

令和5年6月8日	夏期賞与
令和5年11月10日	冬期賞与
令和6年3月1日、5日 12日、21日	令和5年度業績評価、昇任及び昇格等

令和5年度 事業報告

養護老人ホーム 新浅川園

計 画	実施状況
1 事業 養護老人ホーム 定員 50人 (外部サービス利用型特定入居者 介護事業所 定員 50人)	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標	
養護老人ホームの年間利用率を95%、 外部サービス利用型特定施設入居者生活 介護事業の年間利用率を4%とする。	利用率 養護 85.7%、 特定 0.8%
5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営 ①定期的に防災訓練を実施し、防災意識の向上を図り、防災設備、避難経路、避難手順等の周知徹底及び消防設備の点検を実施する。 ① 就労継続支援B型事業所浅川園と連携しながら、定期的な避難訓練、日常の施設巡回点検及び設備点検を実施した。 ②本部が実施する地域との防災訓練に参加し、防災の地域連携と防災意識の向上を図る。 ② 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、10月20日（金曜日）に実施した。 ③感染症対策について、感染予防対策委員会を定期的に開催し、感染症について研修を行い、職員の知識向上、利用者等へ周知徹底をする。感染症流行時には臨時の感染症対策委員会を開催し、予防及び蔓延防止の対策を講じる。 ③ 感染対策委員会などで、感染症の予防・対策などを確認・実演し、職員及び利用者への周知を図った。 ④設備器具及び利用者居室などの安全衛生面での配慮を徹底する。 ④ 定期的な受水槽やエレベーター等の保守点検、利用者居室等の点検等により、安全衛生の確保に努めた。 ⑤事故防止に努め、利用者の生活面における安全への配慮を徹底する。また、事故防止委員会を定期的に開催し、ヒヤリハット・事故防止報告書を分析し事故防止体制を強化する。 ⑤ 事故防止委員会、安全衛生委員会等での事故防止の確認、対応策、予防策の周知及び日常業務中の安全確認等により、安全配慮に努めた。 ⑥個人の尊厳を第一に、丁寧で明るい接遇に努め、プライバシーの保護及び個人情報保護の徹底を徹底する。 ⑥ 個人の尊厳を念頭に、丁寧で明るい挨拶や柔らかな声かけ、利用者のプライバシー保護を徹底し、個人情報保護に努めた。	

⑦利用者の状態、入所経過等に配慮しながら、必要に応じて家族及び関係機関と連携を図り、利用者が安心して施設生活をおくれるように支援する。	⑦ 利用者の生活状況や健康状態に配慮し、サービス提供関係については、利用者や家族の声を傾聴し、関係機関と連絡を図りながら、利用者が安心して生活が継続できるように利用者本位の支援に努めた。
⑧虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、接遇・マナー向上委員会を定期的実施し、利用者本位の支援や尊厳保持及び、安全な施設運営に取り組む。	⑧ 虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、接遇・マナー向上委員会を定期的実施し、利用者本位の支援や尊厳保持に取り組み、安全な施設運営を徹底した。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
①利用者の意向、健康、日常生活動作などの状態に沿って個別支援計画書を作成し、支援サービスを提供する。	① 利用者一人ひとりの状態と要望及び家族の意向等を踏まえ、個別支援計画書を作成してサービス提供を行い、定期的に当該サービスの提供状況を確認した。
②書道、カラオケ、オカリナ、輪投げ等のクラブ活動や行事等の日中活動は、新型コロナウイルスの感染状況を確認し、利用者の要望やニーズ等を尊重しながら取り組み、内容の充実と新規の取り組み等を企画する。また、誕生月の利用者に配食サービス（デリバリー）を実施する。	② 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からカラオケ、オカリナ、書道等のボランティア活動は中止となっているが、誕生月の利用者にお祝いとして、外食レク（回転ずし）や配食サービス（デリバリー）を実施した。
③利用者が要介護状態になっても、その有する能力に応じ自立した生活ができるように、特定施設サービス計画書を作成し、外部の介護保険事業所と連携してサービスを提供する。	③ 利用者の要介護状態から、介護保険による外部サービス利用が望ましい方には、利用者や家族と相談し、法人内のヘルパーステーション川口、青陽園デイケアセンターと連携し、外部サービス利用型特定入居者生活介護サービス計画書を作成し、サービスを提供する体制を継続した。
④利用者と園長との定期的な懇談会を開催し、利用者の意見、要望等をサービスに反映させる。	④ 毎月、園長、相談員、支援員等の職員が利用者との懇談会に参加し、安心・安全、快適な生活を送る上での留意事項や、利用者の意見、要望等を確認している。また、利用者の意見、要望等を施設サービスに反映させるように努めた。
⑤第三者評価機関による第三者評価の実施、施設の第三者委員による利用者個別相談から、利用者サービスに関係するものを、運営に反映させる。	⑤ 評価機関による第三者評価の実施を9月から行った。また、第三者委員の相談については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら9月から実施した。
⑥在宅高齢者の虐待等による緊急一時保護の入所依頼については、速やかな受入れと、利用者に安心して貰えるサービス提供に努める。	⑥ 家庭内暴力等の事由により、八王子市や他市からの依頼による緊急一時保護については、緊急受入れを速やかに行い、利用者が安心して生活出来るように努めた。該当利用者は1名であった。
⑦高齢者福祉の動向・施策等に関する情報を把握し周知する。	⑦ 八王子市や社会福祉協議会などの関係機関情報、福祉新聞等により、福祉の動向に関する情報把握に努めた。
⑧介護予防活動を充実させ、日常生活動作の低下と予防を図る。	⑧ レクリエーション等での健康体操や介護予防体操を行いADLの低下に努めた。
⑨利用者のADL低下等に伴い、勤務体制の強化を図る。	⑨利用者のADL低下等に伴い、4月より早番、遅番の勤務人数を増やす等、勤務体制の大幅な変更と強化に務めた。

(3) 事業の安定的な運営	
①利用者が退所した場合や退所が予定される場合は、速やかに次の方が利用できるように、実施機関と連絡を図り、待機者の名簿作成や施設見学の受入れなどを行う。	① 実施機関と連携を図り、入所希望者の把握に努め、待機者を募り、名簿を作成した。又、退所がある場合は、次の入所を速やかに行えるように調整をした。今年度は入所者8名、退所者6名であった。
②特定施設として、要介護、要支援者への介護サービスを適切かつ効率的に提供する。	② 利用者と家族等の意向を確認し、法人内事業所と連携しながら、特定施設サービスの介護サービスを適切かつ効率的に提供できる体制を継続した。
③在宅高齢者の緊急一時保護入所に備え、関係機関との連携をとる。	③ 八王子市や他区市町村と連携を図りながら、在宅高齢者の緊急一時保護入所に備えた。
④コンピューター入所者管理システムを活用して、効率的に情報を共有する。	④コンピューター入所者管理システムの活用により、職員が利用者サービスや各種記録情報等を速やかに把握・共有できる体制をとった。
⑤職種間の連携、及び併設施設との連携による運営に努める。	⑤ 職種間の連携はもとより、就労継続支援B型事業所浅川園との連携協力による施設運営に努めた。
⑥施設全体として経常収支のバランスを保てる運営に努める。	⑥ 安定的な入所者確保に努めたが、措置控え等により厳しい経営状況であった。
(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
①法人職場内の研修及びOJTを実施する。	① 法人本部、青陽園等の協力のもとにオンライン職員研修を実施し、また、経験と知識を積んだ職員からのOJTを積極的に実施した。
②職務の経験と習熟度、職員の希望等に配慮しながら、関係機関主催の外部研修に職員を参加させる。	② 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止となった。
③施設運営及び利用者サービスの向上及び共通認識を深めるための会議等を実施する。	③ 職員会議、各種会議及び朝礼等での職員間での確認や周知等により、運営、利用者サービスに関する共通認識を深めるように努めた。
④施設間・職種間の協力体制を図りながら法人共通行事に取り組み、組織の活性化と職員の連帯感を構築する。	④ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、段階的に再開した。
(5) 地域、後援会との連携	
①地域町会、後援会、関係機関との連携協力を図る。	① 法人本部のもとに、地域町会、後援会との連携協力を図った。また、八王子市や社会福祉協議会等の関係機関と連携した。
②本部と連携を図り、町会長との懇談会に参加する。	② 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施し、予定通りに開催した。

	③夏祭り等の行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携により実施する。	③ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。
	④地域と共同で防災訓練を実施する。 10月20日（金曜日）実施	④新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。
	⑤ボランティアの充実・拡大、懇談会を開催し、クラブ活動の強化を図る。	⑤ 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止とした。

令和5年度 養護老人ホーム 新浅川園 利用実績

定員(人) 50

区分	養護老人ホーム (措置入所)					特定施設入居者生活介護 (介護保険サービス利用)				ショートステイ (区市委託)	
	月初 人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	備考	月初 人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	月間 人数	延利用
4月	45	1,500	1,266	84.4%		1	60	30	50.0%	0	0
5月	45	1,550	1,281	82.6%		1	62	31	50.0%	0	0
6月	44	1,500	1,245	83.0%		1	60	30	50.0%	1	4
7月	44	1,550	1,269	81.9%		1	62	31	0.0%	1	31
8月	45	1,550	1,143	73.7%		1	62	31	0.0%	1	31
9月	43	1,500	1,222	81.5%		1	60	2	0.0%	0	0
10月	44	1,550	1,371	88.5%		0	62	0	0.0%	0	0
11月	45	1,500	1,368	91.2%		0	60	0	0.0%	0	0
12月	46	1,550	1,427	92.1%		0	62	0	0.0%	0	0
1月	47	1,550	1,409	90.9%		0	62	0	0.0%	0	0
2月	47	1,450	1,289	88.9%		0	58	0	0.0%	0	0
3月	46	1,550	1,388	89.5%		0	62	0	0.0%	0	0
計	541	18,300	15,678	85.7%		6	732	155	21.2%	3	66

年度当初目標

95.0%

令和5年度 事業報告

就労継続支援B型事業所 浅川園

計 画	実施状況
1 事業 就労継続支援B型事業 浅川園 定員 1日当り 20人	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標	
定員20名に対して、年間利用率を80%とする。	利用率 80.4%
5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営	
①事業継続計画(BCP)に基づき、計画的な防災訓練及び消防設備点検を実施する。	①養護老人ホーム新浅川園と連携して実施した。
②本部が実施する地域との防災訓練に参加して、防災への地域連携と防災意識の高揚を図る。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、10月20日(金曜日)に実施した。
③ 感染症対策について適宜職員及び利用者当に周知徹底する。	③感染対策委員会などで、感染症の予防・対策などを確認し、職員及び利用者への周知を図った。 また、作業棟内の扉を開放し室内の換気を行うとともに、作業終了後机のアルコール消毒を行った。 ※ 特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底を継続した。
④事故防止に努め、利用者の作業活動における安全衛生面への配慮を徹底する。	④会議や朝礼などで事故防止や安全衛生について確認し、日常作業中の安全確認や利用者個別の確認などにより、安全や衛生面の配慮に努めた。
⑤事故の発生時や感染症発生時の迅速で的確な対応による危機管理の徹底。	⑤事故、感染症の発症があった際は、速やかに利用者の状況を把握し、医療機関への対応や、二次感染等を防ぐため対策を取るように努めた。
⑥個人の尊厳を第一に、丁寧で明るい接遇に努め、プライバシーの保護及び個人情報の保護などを徹底する。	⑥個人の尊厳を第一に、言葉使い等を含め丁寧で明るい挨拶や声かけに努め、利用者のプライバシー保護を徹底し、個人情報保護を適正に行った。

	⑦虐待防止委員会、接遇・マナー向上委員会を定期的に実施し、安全な施設運営に取り組む。	⑧ 養護老人ホーム新浅川園と連携し、虐待防止委員会、接遇・マナー向上委員会を定期的に実施し、利用者本位の支援や尊厳保持に取り組み、安全な施設運営を徹底した。
	⑧利用者の状態、利用の経過等に配慮しながら、必要に応じて家族及び関係機関と連携を図り、利用者が安定し継続して通所できるように支援する。	⑧利用者の障害と既往症の状態を配慮し、家族や関係機関と連絡を図った。 隣接している福祉ホームからの通所者がおり、通院・入院に伴う支援、退院後の生活相談と支援を行い、利用者の安心につながるよう努めた。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応		
	①利用者の意向、障害、健康及び体力などの状態に沿って個別支援計画書を作成し、就労継続支援のサービスを提供する。	①利用者の障害程度、健康及び体力などの状態を踏まえ、本人の意向を尊重した個別支援計画書を作成してサービスを提供した。
	②利用者の適性と能力に沿った作業活動を提供するとともに、工賃向上計画書を作成して工賃の向上を図る。	②個別支援計画に基づき、利用者の適性と能力に応じた作業の場を提供した。 作業は、外部業者からの受注による梱包と箱折、法人内施設の清掃と調理補助などを行っており、作業収益をもとに工賃を支払った。
	③利用者の健康状態及び生活状況に応じて生活相談並びに支援を行う。	③利用者の状態に注意し、特に隣接している福祉ホームからの通所者に対しては、病院入通院時の支援、生活相談を実施した。
	④利用者と園長との定期的な懇談会、日常の支援及びモニタリング等を通じて、利用者の意見、要望等の把握に努め、サービスに反映させる。	④養護老人ホーム新浅川園と合同で毎月懇談会を開催しているが、作業を優先する利用者が多く、懇談会への参加が少ないため、日常支援の中で利用者要望等の把握に努め、利用者の意向や状態を確認しながら作業と生活支援の両面に取り組んだ。
	⑤第三者評価機関による第三者評価の実施、施設の第三者委員による利用者個別相談から、利用者サービスに関係するものを運営に反映させる。	⑤ 評価機関による第三者評価の実施を9月から行った。また、第三者委員の相談については、新型コロナウイルス感染対策を施しながら10月から行った。
	⑥障害者福祉の動向・施策等に関する情報を把握し周知する。	⑥八王子市や社会福祉協議会などの関係機関情報、福祉新聞等により福祉の動向に関する情報把握に努めた。
	⑦日中活動は、利用者の意向や希望を尊重しながら取り組み、内容の充実を図る。前年度開催した日帰り旅行について継続していく。	⑦日帰り旅行については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。
(3) 事業の安定的な運営		
	①関係機関と連携して、当園に関心のある方への情報提供、施設見学の受入れ及び実習の受入れ等を行い、新規利用につなげる。	①特別支援学校の実習生を、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、社会の動向を確認しつつ、PCR検査を受けてもらい、陰性を確認してから実習受け入れを実施した。
	②作業内容は、高い工賃を目指し、達成感・満足感などの魅力ある作業を提供し、意欲を持って取り組める体制を構築する。	②仕事をする達成感や目標を持って取り組めるように作業支援を行っている。現在、物価高騰の影響から、受注量が少ないため工賃が減少した。

③丁寧、柔軟な作業を提供して関係業者からの信頼を高め、また、法人他施設の協力を得て、継続的・安定的な作業を確保する。	③外部業者からの受注による梱包と箱折の作業は、業者の連休や景気に伴い、受注量の変動があるため、その変動に応じて作業を調整し、法人他施設からの依頼による清掃を行い継続的・安定的な作業の確保を図っている。現在、物価高騰の影響から、受注量が減少した。
④コンピューター入所者管理システムを活用して、効率的に情報を共有する。	④コンピューター入所者管理システムを活用し、職員がサービス提供関係情報を効率的に共有できる体制を整備した。
⑤職種間の連携、及び併設施設との連携による運営に努める。	⑤職種間の連携はもとより、養護老人ホーム新浅川園との連携協力による施設運営に努めた。
⑥施設全体として経常収支のバランスを保てる運営に努める。	⑥目標工賃達成指導員配置加算の取得による収入増などにより、安定的な財政と収支バランスを保った運営に努めた。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

①法人職場内の研修、OJTを実施する。	①法人本部、青陽園等の協力のもとに職員研修を実施し、また、経験と知識を積んだ職員からのOJTを実施した。
②職務の経験と習熟度及び職員の希望等に配慮しながら、関係機関主催の外部研修や資格研修へ職員を参加させる。	②養護老人ホーム新浅川園との連携の中で、職員研修を進めた。
③国の教育訓練制度(介護支援専門員、介護福祉及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝い金の支給等)を推進する。	③社会福祉協議会や市役所等から資格取得に向けた案内等回覧し、担当職員への周知、希望者への案内を行い、研修、試験日等の勤務調整を行った。
④施設運営及び利用者サービスに関する共通認識を深めるため、会議等を実施する。	④職員会議、各種会議及び朝礼等を活用し、職員間での確認や周知等により、運営、利用者サービスに関する共通認識を深めるように努めた。
⑤施設間・職種間の協力体制を図りながら法人共通行事に取り組み、組織の活性化と職員間の連帯感を構築する。	⑤新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、段階的に再開した。

(5) 地域、後援会との連携

①地域町会、後援会及び関係機関との連携協力を図る。	①法人本部のもとに、地域町会及び後援会との連携協力をとっている。また、八王子市の障害関係部署等との連携を図った。
②本部と連携を図り、町会長との懇談会に参加する。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を実施し、予定通りに開催した。

	③夏祭り等の行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携のもとに実施する。	③新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。
	④地域と共同で防災訓練を実施する。10月20日(金曜日)	④新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。

令和5年度 就労B型 浅川園 利用実績

定員(人) 20

	月初人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	備考
4月	18	400	327	81.8%	
5月	18	400	317	79.3%	
6月	18	440	357	81.1%	
7月	18	400	332	83.0%	
8月	18	440	372	84.5%	
9月	18	400	343	85.8%	
10月	18	420	367	87.4%	
11月	18	400	333	83.3%	
12月	17	400	305	76.3%	
1月	16	380	280	73.7%	
2月	16	380	277	72.9%	
3月	16	400	296	74.0%	
計	209	4,860	3,906	80.4%	

年度当初目標

80.0%

令和5年度 事業報告

福祉ホームさくら

計 画	実施状況
1 事業 身体障害者福祉ホーム さくら 定員 20人	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標	
年間利用率を95%とする。	利用率 84.6 %
5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営 ①事業継続計画(BCP)に基づき、計画的な防災訓練及び消防設備点検を実施する。 ②本部が実施する地域との防災訓練に参加して、防災への地域連携と防災意識の向上を図る。 ③感染症対策について、適宜職員及び利用者等に周知徹底する。 ④事故防止に努め、利用者の住環境における安全衛生面への配慮を徹底する。 ⑤個人の尊厳を第一に、丁寧で明るい接遇に努め、プライバシーの保護及び個人情報の保護などを徹底する。 ⑥利用者の状態、入所の経過等に配慮しながら、必要に応じて家族及び関係機関と連携を図り、利用者が安定し継続して自立生活をおくれるように支援をする。 ⑦病気等の対応については、『利用者対応報告書』等により安全衛生面を、更に個々の『利用者支援日誌』にて安全確認を行っていく。	①②③④⑤⑥については、養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。 ③今年度も、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を継続した。 玄関に、靴底の消毒マット及び手指用のアルコール消毒液を設置。また、各利用者に毎日の検温の実施を促した。 外部へ働きに出ている利用者への周知を徹底するため、玄関及び養護側出入口の2か所に、感染防止対策関係等のポスターを掲示した。 ⑦日常の確認については、『利用者支援日誌』にて対応している。その中で、緊急性を伴う内容については、『利用者対応報告書』にて報告を行った。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
①障害の程度や能力に応じて、浅川園への通所や外部の障害者施設へ通所したり、一般企業で働きながら、できる限り自立した生活に取り組んでいる。施設としては、利用者の状態に配慮し、本人の意向を尊重しながら、生活相談に応じ必要な支援をする。	①利用者からの相談などに対応できる体制を整備し、就労継続支援B型事業所浅川園と連携を図りながら対応をした。 また、利用者の自立生活の安定継続につながるよう、入院や通院等の場合は、家族や関係機関と連絡をとりながら必要な助言や支援を行った。
②利用者個々の生活様式及び生活習慣を尊重しながら、安全衛生面で改善が必要な場合は、個別の助言や支援をする。	②利用者の意向を確認して、消防設備点検、床清掃及び防虫剤設置などを実施し、就労継続支援B型事業所浅川園の協力を得ながら安全衛生面の助言、確認などを行っている。居室内清掃について、4名のうち、2名が有料ヘルパーを導入し、1名が障害関係のヘルパーを利用、1名が介護保険下でのヘルパーを利用した。
③障害、疾病及び栄養管理などの関係から、食事提供を希望される利用者には、食事サービスを提供する。	③入居者15名のうち、8名の方が通常及び部分的（朝のみ、夕のみ等）に食事サービスを利用しており、7名の方が自炊を行い食事サービスは利用されていない状況であった。
④健康で文化的な生活につながるよう、関係する情報の提供や助言をする。	④健康で文化的な生活につなげるための情報の提供として、市広報等の設置と掲示、診療所情報に伴う助言、パソコンの操作教示などを行った。
⑤長期居住者の高齢化に伴い、ADL似合った高齢者施設の情報提供および支援を行う。	⑤高齢を迎える入居者に対し、ご本人の意向を確認しながら、希望に添える転居先への情報提供、養護老人ホーム新浅川園を始め同法人内の特別養護老人ホーム又は関係機関への情報共有に努めた。
(3) 事業の安定的な運営	
①区市町村、リハビリテーション関連施設及び病院等に、当ホームの情報提供を行い、施設見学の受入れ等を行いながら、新規利用につなげる。	①就労継続支援B型事業所浅川園の協力を得ながら、関係機関や就労支援関係事業所等に空き室情報を提供した。
②法人他施設との連携による運営に努める。	②養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。
③関係機関との連携により、空いている居室への入居者を確保し経営の安定に努める。	③安定した利用率を確保するため、関係機関に空き情報等を公開し、入居希望者確保に努めた。
(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
①法人職場内の研修、OJTなどを実施する。	①養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、段階的に再開した。

②国の教育訓練制度(介護支援専門員、介護福祉及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得祝い金の支給等)を推進する。	②社会福祉協議会や市役所等から資格取得に向けた案内等回覧し、担当職員への周知、希望者への案内を行い、研修、試験日等の勤務調整を行った。
③施設運営及び利用者サービスに関する共通認識を深めるための会議等を実施する。	③④に対しては、養護老人ホーム新浅川園及び就労継続支援B型事業所浅川園と連携して実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、段階的に再開した。
④施設間・職種間の協力体制を図りながら法人共通行事に取り組み、組織の活性化と職員の連帯感を構築する。	
(5) 地域、後援会との連携	
①地域町会、後援会及び関係機関との連携協力を図る。	①法人本部のもとに、地域町会及び後援会との連携協力をとった。また、八王子市の障害関係部署等との連携を図った。
②本部と連携をとり、町会長との懇談会に参加する。	②新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。
③夏祭り等の行事の実施に際しては、法人内の施設、地域及び後援会との連携により実施する。	③ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。
④地域と共同で防災訓練を実施する。10月20日(金曜日)実施予定	④ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、実施した。

令和5年度 福祉ホームさくら 利用実績
定員(人) 20

区分	月初人数	延定員 A	延利用 B	利用率 B÷A	備考
4月	18	600	540	90.0%	
5月	18	620	558	90.0%	
6月	18	600	540	90.0%	
7月	18	620	558	90.0%	
8月	18	620	558	90.0%	
9月	18	600	540	90.0%	
10月	18	620	558	90.0%	
11月	18	600	540	90.0%	11月24日1名退居 11月30日1名退居
12月	16	620	496	80.0%	12月14日1名退居
1月	15	620	465	75.0%	
2月	14	580	406	70.0%	
3月	14	620	434	70.0%	3月27日1名入居
計	203	7,320	6,193	84.6%	

年度当初目標

95.0%

令和5年度 事業報告

青陽園・診療所・初任者研修事業

計 画	実施状況
1 事業 (1) 特別養護老人ホームの経営 青陽園 定員140人 (2) 老人短期入所事業の経営 青陽園 定員20人 (3) 青陽園診療所の経営 (4) 介護職員初任者研修事業 青陽園	計画どおり

2 経営方針	計画どおり
--------	-------

3 行動指針	計画どおり
--------	-------

4 収支目標	
年間入所利用率を97. 5%とする。	長期入所利用率 93. 2% 短期入所利用率 95. 3% 長期短期の合計 93. 4% 要介護度 入所3. 91 短期 2. 94 平均年齢 入所86. 1歳 短期86. 8歳
診療所	診療所事業収益対前年 97. 3%
初任者研修事業	受講希望者少数により休講

5 实施内容

(1)施設の安心・安全な運営 ① 新型コロナウイルス感染症等防止対策の徹底 ・「感染症及び食中毒の予防・まん延の防止のための指針」に基づき、感染防止委員会を定例開催するとともに感染症管理体制を向上させていく。 ・新型コロナウイルス感染症の防止対策として、入所前の利用者にPCR検査を実施するとともに、必要に応じて職員のPCR検査等を行う。 ・新型コロナウイルス感染症等が発生した場合は、直接介護する職員には、個人防護服着用等の標準予防策を徹底させる。 ・感染症予防に関する実践的な研修を定期的実施する。 ・最新情報の収集に努め、感染発生時の事業継続計画（BCP）に基づき点検や対策マニュアル等の見直しを実施する。 ・退院・通院後の施設受入れ体制を強化する。	① 新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生したが、他フロアに感染を広げることなく終息した。 同時期にノロウイルスによる集団感染が発生し、八王子保健所の指導を受け対応した。 ・感染防止委員会を定期開催し、集団感染発生時は、緊急感染防止委員会を随時行い、現状確認及び終息に向けた対応について検討を行った。 ・新規入所前にPCR検査で陰性を確認した。また職員のPCR検査を週1回に加え、勤務前に必要に応じ抗原検査を実施した。 ・感染症関連の園内研修を実施し、また実践的な研修として、12名が東京都感染症対策リーダー研修を受講した。 ・退院時には、可能な限り入院先の病院にPCR検査を依頼し、陰性を確認した。また通院後の利用者は、食堂の席を他の利用者と距離を取る等の感染防止対応を行った。
---	--

② 社会的な信頼の確保と向上 ・第三者委員参加のもと、苦情防止解決委員会を開催し、要望等の検討や苦情内容からの改善に努める。 ・個人情報保護などを適切に行うために、法令、各種規程の遵守の徹底を図るための研修等を実施する。 ・第三者評価を受審し高い評価が得られるサービスに努める。	② 苦情防止解決委員会を9月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の発生により、延期し3月に第三者委員の出席のもと実施した。 ・年間の研修計画に基づき、4月に職員倫理、個人情報保護等の研修を実施した。 ・第三者評価受審結果において、地域社会貢献活動が、新型コロナウイルス感染症防止対策から休止しているが、再開に向け検討する時期ではないかとのことから、次年度より認知症カフェ等再開の準備に取り組んだ。
③ 医療体制の維持 ・利用者・家族から安心感を持たれている常勤医師の配置について、継続・維持に努める。 ・園内での看取り介護の充実を図るため、医師及び医務課・介護課を中心に、利用者及びその家族の意向を確認し対応する。 ・協力医療機関との連携を強化する。	③ 常勤医、嘱託医による内科、精神科、皮膚科の定期診察により、利用者の健康管理を実施した。また利用者及び職員へ新型コロナワクチン・インフルエンザワクチンの予防接種についても実施した。 ・看取り介護については、医師から家族等へ現在の状態等の説明を行ったうえ、看取り介護計画書を作成し家族等の同意を得て実施した。 ・仁和会総合病院(協力医療機関)と意見交換を行い、次年度の介護報酬改定について意見交換を行った。
④ 防犯・防災体制の整備・見直し ・事業継続計画(BCP)に沿って施設内で訓練を実施する。 ・防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災体制の充実を図る。 ・定期的な防災訓練及び防犯訓練、定期点検を実施する。 ・外部からの侵入等の対策について検討する。	④ 11月に事業継続計画(BCP)に沿った訓練を実施した。 ・6月、9月、10月に防火管理委員会及び避難訓練を実施し、10月には近隣町会との合同防災訓練を実施した。また7月に八王子市と福祉避難所の通信訓練を行い、3月には職員向けに福祉避難所の机上訓練を実施した。 ・防犯対策として、玄関ホールに人感センサー付きの防犯カメラを設置し、12月に防犯について机上訓練を実施した。
⑤ 事故の防止 ・「事故発生防止のための指針」に基づき、事故防止対策委員会の定例開催を行い、事故防止体制の強化に努める。 ・ヒヤリハット報告書、事故報告書の分析結果に基づいて立てられた事故防止対策を定期的に検証し、再発防止に努める。 ・園内研修を実施し、それらの内容を踏まえ事故防止策の充実を図る。 ・安全運転に関する研修を実施し、安全運転・交通事故防止の徹底を図る。	⑤ 事故及びヒヤリハット発生時に、発生状況等から事故防止対策を決定し、再発防止に繋げている。また類似する事故が発生していることから、防止対策の再評価を行い事故防止に繋げている。 ・研修計画に基づきリスクマネジメント研修を実施した。 ・安全運転及び事故防止については、職員通用口に飲酒運転根絶のポスターを掲示している。また安全運転に関する研修を10月に実施した。
⑥ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底 ・身体的拘束等廃止委員会の定期的な開催及び委員会が主催となる園内研修をオンライン研修等を活用し実施する。 ・尊厳保持、虐待防止、身体拘束防止についての委員会を定期開催し、身体拘束ゼロ、虐待ゼロを継続するため、園内研修を充実させる。 ・「身体的拘束等適正化のための指針」に沿った行動に努める。	⑥ 虐待防止に関する取り組みとして、研修を講義形式で実施した。また全職員に対し虐待の芽アンケートを実施し、アンケート結果をもとに職員のヒアリングを行い、実情を把握し適切な指導及び教育に繋げた。管理職はラウンドの際に職員と積極的にコミュニケーションを図るよう行動した。また3月に八王子市が行った研修動画を視聴した。 ・身体的拘束等廃止委員会を年4回開催し、また身体拘束に関する研修を年2回実施した。

	⑦ 建物・設備の維持管理 ・老朽化した、給排水設備及び防災設備等の更新を検討する。 ・業務の効率化を図るため、インターネット環境の整備を検討する。 ・定期的な建物・設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を実施する。 ・感染症防止対策を前提に新たな面談室の設置を検討する。	⑦ 防災設備更新の検討を行い、次年度以降も検討を継続する。 ・インターネットセキュリティシステムを更新したことにより、通信速度が上がり、利用者管理ソフト操作性が向上した。 ・診療所にオンライン資格認証システムを導入し、運用を開始した。 ・建物点検の結果、非常照明用バッテリーのうち、性能が低下している物があり交換した。 ・面談室設置の検討を行い、次年度以降も検討を継続する。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応		
	① 個別サービス計画の組織的な見直しの実施 ・「褥瘡の予防及び対策の指針」に沿って発生予防のための管理や排泄に介護を要する利用者への支援を実施する。 ・サービス計画を定期的に見直し、その際には利用者・家族の要望を組織的かつ的確に把握しサービス計画に反映させる。 ・各部署との連携強化を図り、創意と工夫により高品質なサービスの向上に努める。 ・利用者ごとの介護手順を基にサービスを提供する。 ・個別の機能訓練計画及び栄養計画を定期的に評価し、その後の計画に反映させる。	① 褥瘡対策委員会において、個別の状況を確認し改善を図った。また褥瘡予防の車いす用クッションとエアーマットを導入した。 ・ケアプラン方針会議には、園長、副園長、各課課長が出席し、施設サービス計画書、機能訓練基本計画及び栄養ケア計画の内容について検討し、必要に応じ見直しを行った。 ・利用者ごとの介護手順書に基づきサービス提供を行った。
	② 利用者・家族の意見、要望の把握 ・サービス計画について十分な説明を行い、利用者・家族の同意が得られるようにする。 ・毎月1回、園長と利用者との定期的な懇談会をフロア毎に開催し、利用者の意見等を把握する。 ・新型コロナウイルス感染症等の状況により、家族と園との定期的な懇談会の開催を検討する。 ・第三者評価利用者アンケート結果から改善策を図る。	② 感染症防止対策により、家族等のケアプラン会議への参加を中止していたが、6月よりケアプラン会議へ家族等が直接参加していただくようになり、内容についてご理解いただきやすくなったが、出席できない家族等へは、引き続き郵送等により同意を得た。 ・園長と利用者との懇談会は、新型コロナウイルス感染症等の感染症防止対策により中止しているが、利用者の要望等については、園長、副園長、各課課長がラウンドした際に聞き取りを行った。 ・第三者評価利用者アンケートの結果は良好であった。
	③ サービス計画に基づくサービスの実施 ・食事、排泄、入浴等の個別サービスを実施し、向上を図る。 ・医療、健康管理、機能訓練サービスを実施し、向上を図る。 ・歯科医師等と連携し、個人の嚥下状態を把握し、適切な食形態で提供する。 ・季節感を取り入れた行事食や、利用者が食事内容を選択できる機会を設ける等よりきめ細かな、快適な食事サービスを実施する。	③ 日常ケアやケアプラン会議を通じて、ケア方法を確認し改善に向け取り組んだ。 ・機能訓練指導員と介護職員等が連携して日常生活動作の維持改善に取り組んだ。 ・歯科医師が出席する経口維持加算会議を行い、嚥下等の状況に合わせた食事を提供した。 ・お花見弁当等、行事に合わせた食事を提供し、また園内の装飾を行い、季節を感じていただけたよう努めた。
	④ 各種行事等の実施 ・新型コロナウイルス感染症の実情を踏まえて、行事及びクラブ活動を少人数で行う等、感染防止対策をとり実施する。 ・利用者の要望を取り入れ、また状況に合わせたグループ活動の活性化を図る	④ お花見会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、敬老の集いは感染症の発生により、9月の予定を10月に延期し実施した。また夏祭りについては、参加する家族にマスク着用等の感染症防止対策に協力いただき実施した。 ・グループ活動では、映画鑑賞・お楽しみ入浴・誕生日会等を実施した。

(3) 事業の安定的な運営	
① 経営感覚の向上 ・新型コロナウイルス感染症対策を優先に、利用率の改善を進める。 ・月々の稼働率を分析し、幹部会で評価し、更に経営の充実に努める。 ・短期入所の安定した稼働率を図るため、居宅介護支援事業所、病院等への訪問を行い、また長期利用者を確保し、入退所の回数を押さえることで、感染症のリスクを下げるよう対策を図る。 ・介護報酬改定に伴う、新設加算算定の検討を継続する。	① 毎月の幹部会において、収支目標に係る進捗状況や経営状態を示し、幹部職員は常に現状を理解し業務にあたるよう務めた。 ・稼働率向上のため、居宅介護支援事業所や病院等を訪問し、入所案内等情報提供を行った。 ・介護保険報酬改定に向け、専門員会を設置し検討を行った。
② 職員の確保・定着 ・積極的に年休取得を計画的に推進する。 ・自己申告書等を基に、職員に役割を与え各自のモチベーションアップを図る。 ・介護職員初任者研修事業については、新型コロナウイルス感染症発生状況等の実情を踏まえ、開講できる工夫に努める。 ・オンライン研修により、職員が受講しやすい環境を継続する。	② 各課において、年休取得を進めた。 ・各職員が年度当初に設定した目標に対し、達成状況から評価を行った。 ・介護職員初任者研修については、受講希望者少数により、今年度は休講とした。 ・園内研修については、受講しやすい環境を継続した。
(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
① 職員の知識・技術の向上 ・マニュアル、手順書の周知、徹底を図る。 ・施設内において定期的な研修を実施する。	① 今年度のマニュアル検討委員会では、虐待防止に関するマニュアルの見直しを行った。 ・教育研修計画に基づき実施した。
② 職場の活性化 ・年休取得しやすい職場環境づくりや業務改善を推進する。 ・労働安全衛生を推進し、安全な労働環境を整備する。 ・産業医への相談機会を設ける等、メンタルヘルス対策の強化を図る。 ・IT技術等の活用を図ることにより、業務の効率化を図る。	② 各課で業務の進捗状況等により、年休取得を進めた。 ・安全衛生委員会において、感染症や食中毒対策について確認し、また労災に関する検証を行い、再発防止に繋げた。 ・産業医に相談出来る機会を継続し、また東京都社会福祉協議会が行う、専門相談の案内を掲示し職員に周知した。 ・利用者管理システムを活用し情報管理を行った。
③ 業務の簡素化、効率化 ・園内の組織体制を見直し、充実した運営を図る。また、役割にあわせた人材育成を強化し、次世代の人材を育成する。 ・感染症を念頭に、業務の効率化や接触感染防止のためペーパーレス化等を推進する。	③ 4月の人事異動等により、組織体制が変わり、幹部会等において、新たな意見等を取り入れながら、充実した運営に向けて取り組みを進めた。 ・職員へ周知する内容を、各課に配布していたものを、利用者管理システムの掲示版を活用し、配布物の減少を図った。
④ 各種資格の取得 ・国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を実施する。	④ 介護福祉士実習指導者研修2名、認知症介護基礎研修1名が修了した。国家資格では、介護福祉士及びITパスポートにそれぞれ1名が合格した。

(5) 地域、後援会との連携		
	① 地域等連携事業の推進 ・本部と連携をして、町会長との懇談会(6月9日(金曜日))、地域との合同防災訓練(10月20日(金曜日))に取り組む。 ・本部、後援会、各園やボランティアと連携し、夏祭り(7月28日(金曜日))敬老の集い(9月16日(土曜日))、チャリティバザー(10月7日(土曜日))などの行事に取り組む。 ・第二青陽園及び地域包括支援センター川口と連携して「認知症カフェ・さくら」「介護予防体操教室」の開催は、新型コロナウイルス感染症発生等の実情を踏まえ検討する。 ・ホームページの更新等により、適切な情報提供に努める。	① 法人主催の町会長との懇談会へ園長が出席し、意見交換及び地域の情報収集を行った。 ・感染症防止対策の関係から、令和元年度の開催以降、法人全体で行う夏祭りを中止していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症流行前と同様に法人全体で実施した。 ・9月に予定していた、敬老の集いは新型コロナウイルス感染症の発生により延期したが、10月に開催した。 ・認知症カフェ等については、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの発生状況等から中止したが、次年度再開への準備を行った。 ・ホームページに合同防災訓練の様子や食事内容等の掲載を行った。 ・診療所では、発熱外来及び新型コロナワクチンの個別接種を実施した。また7月と1月の年2回休日診療を担当した。
	② ボランティアの受入れ ・新型コロナウイルス感染症発生等の実情を踏まえ、ボランティアの受け入れについて検討する。	② 夏祭りでは、新型コロナウイルス感染症が流行して以来のボランティア受入れを行い、模擬店や利用者の移動介助に10名の方のご協力をいただき、また太鼓と踊りのボランティアには40名以上の方にご参加いただいた。
	③ 高齢者関係機関等との連携 ・東京都、八王子市との情報交換等を積極的に行う。 ・東京都社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会等との連携を図る。 ・東社協高齢者施設福祉部会、八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換を行う。	③ 八王子市のホームページ「八王子ケア倶楽部」より、八王子市の情報に限らず、東京都の福祉・介護関係情報も掲載されていることから、適宜閲覧し収集を行った。また令和5年度八王子市介護サービス集団指導では、令和6年度の介護保険制度改正等について説明を受けた。 ・八王子施設長会に出席し、他の施設長等との情報交換を行った。

青陽園利用者実績(令和5年度)

月	日数	長期入所(140人)						短期入所(20人)				合計稼働率
		ベッド延数	利用実人数	入院者数	入院延日数	入所利用延人数	稼働率	ベッド延数	利用実人数	入所利用延人数	稼働率	
4月	30	4,200	134	10	127	3,831	91.2%	600	23	641	106.8%	93.17%
5月	31	4,340	131	12	173	3,915	90.2%	620	23	658	106.1%	92.20%
6月	30	4,200	131	10	166	3,740	89.0%	600	22	604	100.7%	90.50%
7月	31	4,340	138	6	160	3,975	91.6%	620	26	666	107.4%	93.57%
8月	31	4,340	138	/	155	4,089	94.2%	620	21	613	98.9%	94.80%
9月	30	4,200	136	6	116	4,025	95.8%	600	19	538	89.7%	95.06%
10月	31	4,340	139	8	122	4,136	95.3%	620	20	574	92.6%	94.96%
11月	30	4,200	140	8	109	4,048	96.4%	600	19	514	85.7%	95.04%
12月	31	4,340	138	9	95	4,086	94.1%	620	20	515	83.1%	92.76%
1月	31	4,340	139	8	126	4,087	94.2%	620	20	527	85.0%	93.02%
2月	29	4,060	138	8	120	3,817	94.0%	580	20	531	91.6%	93.71%
3月	31	4,340	135	7	74	4,018	92.6%	620	23	596	96.1%	93.02%
合計	366	51,240	1,637	99	1,543	47,767	93.2%	7,320	256	6,977	95.3%	93.48%

令和5年度事業報告

在宅福祉センター

計 画	実施状況
1 事業 (1)青陽園デイケアセンター(定員30人) (2)ヘルパーステーション川口 (3)居宅介護支援事業所川口 (4)地域包括支援センター川口	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標 デイサービスは、利用者数の低迷から運営定員を24人とし利用率100%、訪問介護事業は月平均利用者数60人、居宅介護支援事業は介護支援専門員1人当りプラン月平均38人を目標とする。地域包括は予防プラン月平均250人を目標とする。	デイサービスの利用率は103.9%(1日24.9人)、訪問介護事業の月平均利用者数は38.8人、居宅介護支援事業の介護支援専門員1人当り月平均プラン数は37.6人、地域包括の月平均予防プラン数は258.9人でした。
5 実施内容	
(1) 施設の安心・安全な運営	
① 利用者・家族の個人情報の保護を徹底し、介護保険、その他の法令を遵守し、適切なサービスの提供を行う。	① ご利用者等の個人情報保護を徹底するとともに、ご利用者から個人情報の使用に関する同意書を頂いて、個人情報の取扱いを適切に行った。また、介護報酬改定に伴う介護保険関係法令を遵守したサービス提供に努めた。
② 防災訓練や消防設備点検等を行い防災体制の整備をするとともに、天候や交通状況に注意し、丁寧・安全な運転に努め、デイサービス利用者送迎や自宅訪問を行う。	② 防災訓練を実施し、消防設備点検を実施した。また、毎朝のミーティングや会議で交通安全についての注意喚起を行い、自動車によるご利用者の送迎や自宅訪問等において安全運転に努めた。
③ 安全運転に関する研修を実施し、安全運転・交通事故防止の徹底を図る。	③ 日常業務の中で安全運転・交通事故防止の徹底に取り組んだ。10月に安全運転管理者講習会受講をした。また、雪の影響があった2月6日は、安全を最優先してデイを休業とした。
④ ヒヤリハット報告や事故対策の周知等により事故防止に努める。	④ ヒヤリハット報告や事故対策の周知等については、ミーティングや会議において、注意や報告をし、職員一人ひとりが事故防止の意識を高めるように取り組んだ。

⑤ 尊厳保持、虐待防止、身体拘束防止についての委員会を定期開催し、身体拘束ゼロ、虐待ゼロを継続するため、外部研修への参加、園内研修の実施、身体的拘束等適正化のための整備を行う。	⑤ 尊厳保持・虐待・拘束防止についての委員会要領や指針の整備などに取り組んだ。7月に在宅4事業所合同で虐待防止と認知症の理解などについての研修を実施した。
⑥ 安心・安全なサービス提供に資するよう関係情報の周知や研修等を行う。	⑥ 4事業所が連絡を密にとり、情報の共有化を図り、安心・安全なサービスに取り組んだ。
⑦ 地域包括支援センター川口は、八王子市川口事務所建物の一部を使用している関係から、川口事務所と連携して設備点検や防災活動に取り組む。	⑦ 地域包括支援センター川口は、八王子市川口事務所と連携して設備点検に取り組み、川口事務所の防災訓練に参加した。
⑧ 新型コロナウイルス感染症の感染症防止対策のため、手洗い、うがい、消毒等の実施や関係情報の周知等により感染防止に取り組む。必要に応じて職員のPCR検査を行った。	⑧ 感染症防止対策として、業務中は常時マスク着用、手洗い・手指消毒、週1回の抗原検査とPCR検査に取り組んだ。なお、デイ利用者にはマスク着用と手指の消毒を行って貰った。
⑨ 令和6年度の介護保険改正にむけて、情報収集及び対策の検討に取り組む。	⑨ 介護保険の運営基準や介護報酬基準の改正情報について確認を行い、次年度の事業運営につなげた。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

① 利用者・家族の要望・意見は、訪問時に相談員・ケアマネジャー等と連携して把握に努める。また、利用者・家族に納得が得られるようにサービス内容等について分かりやすい説明に努めるとともに、速やかな対応を図る。	① ご利用者・ご家族の要望・意見の把握については、ご家族との連絡帳の交換やケアマネジャー等との連携を通じて、その把握に努めた。また、サービス内容の説明を家族同席のもとで丁寧に行った。
② 相談・見学・体験等については丁寧な対応を行い、各事業所の在宅福祉サービスの役割についての理解を促進し、サービスの利用に繋がるように努める。	② 相談・見学・体験等については、感染症防止対策をとりながら、ご利用者及びご家族の要望に沿うように見学や体験等の受け入れ対応を丁寧に行った。
③ 苦情が寄せられた場合は、その苦情者の立場に立ち真摯に受け止め、適切な対応を行い、必要な改善を図る。	③ 苦情を伝えるご利用者及びご家族の気持ちを受容して、適切な対応に努め、必要な改善や再発防止に取り組んだ。
④ 家族介護者の介護負担軽減に寄与できるようサービス提供に努める。	④ 連絡帳やサービス担当者会議等においてご家族からの要望等をお聞きし、ご利用者に負担がかからないように、また、ご家族の介護負担軽減につなげるように努めた。
⑤ 行事や予定等の情報を適宜提供して、必要時にはサービスの利用に繋げるとともに、利用者・家族・関係事業所との信頼関係の向上を図る。	⑤ ご利用者にはデイ利用時に行事や予定等の情報をお伝えし、ご家族には行事・活動・食事の月間予定表をお渡しして情報を提供した。また、利用状況について居宅介護支援事業所等に毎月報告した。

⑥ 地域包括支援センター川口は、高齢者あんしん相談センターとして、地域高齢者からの相談に丁寧に対応する。	⑥ 地域包括支援センター川口は、八王子市委託の高齢者あんしん相談センターとして、川口圏域の65歳以上在宅高齢者の相談に対応した。
(3) 事業の安定的・効率的な運営	
① 青陽園デイケアセンターは、施設機能と広い敷地環境を利用して、利用者本位のサービスを提供する。また、利用者の重度化に伴い、個別機能訓練や入浴サービスの希望が増加しているため、利用者のニーズを把握し、体制を整備・強化し、サービスの充実を図る。長寿をお祝いする敬老の集いは、利用者全員参加できるように9月16日(土曜日)、18日(月曜日)、19日(火曜日)実施する。	① 青陽園デイケアセンターでは、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、花壇の花をフロア内に飾って明るい環境づくりを行い、ご利用者の介護度や趣味に合わせた活動を実施した。 ニーズの高い入浴サービスの回数を増やして重度の利用者向けの特殊入浴対応を行った。また、個別機能訓練を丁寧に実施し、歩行車・エアーマット等の介護用品の整備を行った。敬老の集いを9月に3日間実施した。
② ヘルパーステーション川口は、利用者の在宅生活の安定と継続を目標にサービスを提供する。	② ヘルパーステーション川口では、ご利用者の在宅生活の安定と継続、ご家族の介護負担軽減に資するように、訪問による身体介護や生活支援のサービスを実施した。
③ 居宅介護支援事業所川口は、利用者ご家族の意向を踏まえて、在宅生活を快適に営めるように計画書の作成に努め、サービス提供事業者との連絡調整を行う。	③ 居宅介護支援事業所川口では、ご利用者ご家族の意向を踏まえて在宅生活を快適に営めるように計画書作成に努めた。また、サービス提供事業者との連携により在宅サービスの調整を行った。
④ 地域包括支援センター川口は、地域包括支援ケアシステム構築を目標に圏域の「地域住民・医療・介護・福祉」との連携体制の充実を図り、「生活支援体制整備及び認知症地域支援事業」は、地域に密着し高齢者の生活を支える体制作りに取り組む。	④ 地域包括支援センター川口では、高齢者が地域で安心して暮らしていけるように、圏域の医療・介護・福祉の関係機関、民生委員、町会等と連携をとって事業に取り組んだ。また、生活支援体制整備及び認知症地域支援事業は、地域の高齢者サロンや認知症介護者への支援に取り組んだ。
⑤ 在宅事業所が連携して、事業の安定的・効率的な運営に努める。青陽園デイケアセンターは、各居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターとの信頼強化を図る。居宅介護支援事業所川口は、医療と介護の連携強化を図る。ヘルパーステーション川口は、サービス提供責任者の役割を明確にし、サービスの提供に努める。	⑤ 在宅連絡会を開催して4事業所の連携体制を強化し、事業の安定的・効率的な運営に努め、在宅高齢者のサービス向上に努めた。青陽園デイケアセンターでは新規利用関係などの相談・要望への対応を速やかに行って関係事業所との信頼に努めた。居宅介護支援事業所では自宅訪問や関係事業所連携によりサービス向上に努めた。ヘルパーステーション川口では、サービス提供責任者とヘルパーとの連携、プラン担当介護支援専門員との連携に努めた。
⑥ 月々の稼働率等を分析し、幹部会で評価し、更に経営の充実と効率化に努める。	⑥ 毎月のサービス利用に係る稼働率を確認しながら、稼働率の向上に取り組んだ。
⑦ 在宅運営会議を適宜開催し、課題等を検討していく。	⑦ 事業関係の報告・連絡・相談を行いながら、在宅事業の経営面の向上に取り組んだ。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

① 各事業所でのOJTや研修、外部の研修や資格取得研修などにより、職員の知識・技術の向上に努めるとともに、人材育成と職員の定着化を推進する。 外部研修及び園内研修については、新型コロナウイルス感染症予防対策によるオンライン研修により実施する。	① 4事業所間で情報共有を行い、感染症防止対策をとりながら、OJTや内部研修、外部の研修などにより、職員の知識・技術の向上に取り組んだ。 また、外部研修については、感染症予防対策関係から、オンラインで受講できる研修に取り組んだ。
② 国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を推進する。	② 国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用した職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を推進した。
③ 法人行事や青陽園行事などへの取り組みを通じて、職員の連帯感の向上に努める。	③ 法人本部及び他園と連携しての法人行事や青陽園行事などへの取り組みは、職員の連帯感の向上につながった。
④ 青陽園と連携して、年次有給休暇の取得しやすい環境を整備し、積極的に当該休暇の取得を推進し、モチベーションや生産性の向上、働きやすい職場作り、メンタルヘルス対策に努める。	④ 年次有給休暇の取得しやすい環境の整備を行って、年次有給休暇の平均取得率は良好な結果を得られた。また、モチベーションや生産性の向上、働きやすい職場作り、メンタルヘルス対策に務めた。

(5) 地域、後援会との連携

① 新型コロナウイルス感染症発生等の実情を踏まえて、夏祭り(7月28日(金曜日))、チャリティーバザー(10月7日(土曜日))、地元5町会との合同防災訓練(10月20日(金曜日))等をとおして、地域、後援会との連携を図る。	① 法人本部及び他園と連携して、夏祭り(7月28日(金曜日))を実施した。 チャリティーバザー(10月7日(土曜日))は感染予防関係から中止となった。 地元5町会との合同防災訓練(10月20日(金曜日))は実施した。
② パンフレット、ホームページ等により適切な情報提供を行い、地域等への事業PRを行う。	② パンフレット、ホームページ等により適切な情報提供を行い、地域等への事業PRに取り組んだ。
③ 地域包括支援センター川口は、町会・自治会、シニアクラブや福祉施設等に対して福祉講座等を実施し、地域の介護予防や相談窓口となるように取り組む。	③ 地域包括支援センター川口は、町会・自治会、シニアクラブや福祉施設等に対して福祉講座等を実施し、地域の介護予防や相談窓口となるように取り組んだ。
④ デイケアセンターは、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらボランティアの受け入れを検討する。	④ 感染対策を行いながら、夏祭りボランティアの協力を得た。また、デイにおいて高校生1名と大学看護学部生1名の学生ボランティアの受入れを行った。

令和5年度 在宅福祉センター利用実績

月	デイケア							居宅			ヘルパー	包括
	稼働日数	延べ人数	定員(30名)	稼働率(30名)	運営定員(24名)	稼働率運営定員(24名)	1日の平均利用人数	プラン件数			利用者数	プラン数
								要支援	要介護	ケアマネ1人当りプラン数 (要支援1名は0.5件計算)		
4月	25	587	750	78.3%	600	97.8%	23.5	26	168	36.2	45	252
5月	27	655	810	80.9%	648	101.1%	24.3	26	170	36.6	44	250
6月	26	614	780	78.7%	624	98.4%	23.6	26	177	38.0	41	256
7月	26	670	780	85.9%	624	107.4%	25.8	26	180	38.6	40	259
8月	27	662	810	81.7%	648	102.2%	24.5	25	178	38.1	39	252
9月	26	685	780	87.8%	624	109.8%	26.3	25	177	37.9	38	259
10月	26	664	780	85.1%	624	106.4%	25.5	26	176	37.8	38	265
11月	26	642	780	82.3%	624	102.9%	24.7	29	172	37.3	36	267
12月	24	604	720	83.9%	576	104.9%	25.2	30	167	36.4	37	260
1月	24	616	720	85.6%	576	106.9%	25.7	30	173	37.6	37	260
2月	24	601	720	83.5%	576	104.3%	25.0	32	169	37.0	36	265
3月	26	658	780	84.4%	624	105.4%	25.3	35	178	39.1	35	262
合計	307	7,658	9,210	83.1%	7,368	103.9%	299.4	336	2,085	450.6	466	3,107
月平均	25.6	638	768	83.1%	614	103.9%	24.9	28	174	37.6	38.8	258.9

令和5年度 事業報告

第二青陽園

計 画	実施状況
1 事業 (1) 特別養護老人ホームの経営 第二青陽園 定員90人 (2) 老人短期入所事業の経営 第二青陽園 定員10人	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標	
年間入所利用率を97.5%とする。	長期入所利用率 92.5 % 短期入所利用率 96.9 % 長期短期の合計 92.9 % 要介護度 入所 3.86 短期 3.13 平均年齢 入所 88歳 短期 80.1歳

5 実施内容

(1)施設の安心・安全な運営

①新型コロナウイルス感染症等防止対策の徹底
 ・「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針」に基づき、感染防止委員会を定期開催して感染症等防止対策を図っていく。また、連絡会等を通じて感染症関係について注意喚起をしていく。
 ・新型コロナウイルス感染症防止のためのPCR検査や抗原検査を実施する。
 ・感染症予防に関する研修を定期的に実施する。
 ・感染症関係の情報収集に努め、対策マニュアルや新型コロナウイルス発生時の業務継続計画書(BCP)の見直しを行う。

②社会的な信頼の確保と向上
 ・日常ケアを通じて、ご利用者ご家族の意見や要望に対して誠意をもって対応するとともに、第三者委員参加のもと、苦情防止解決委員会を開催して対応を図る。
 ・個人情報保護を適切に行うために、関係情報の周知、業務点検、研修等を実施する。
 ・第三者評価を受審してサービス評価を行い、サービス向上に取り組む。
 ・ご利用者の活動の様子をホームページに掲載してご家族に伝える。

① 新型コロナウイルス感染症等防止対策の徹底として、感染防止委員会及び日常の業務を通じて、手洗い、消毒、マスク、日常ケアでの感染対策を行うなど、感染症防止対策を実施した。
 ・入居前のご入居者にPCR検査を1回実施するなどの感染症防止対策を講じるとともに、職員のPCR検査、抗原検査を毎週1回及び必要時に実施した。
 ・感染症防止対策に関する施設内研修を教育研修計画に組入れ実施した。また感染時に着用する個人用防護具(PPE)の着脱訓練を介護職員全員に実施した。
 ・外部研修として、東京都感染対策即応支援チームの訪問による、感染対策リーダー研修を受講した。また、最新の感染症防止対策の情報収集を行い、感染マニュアルを更新した。

② 日常ケアを通じて、ご入居者ご家族の意見や要望に対して誠意をもって対応した。なお、ホームページにユニット活動の様子を掲載して、ご家族の安心につながるように努めた。
 ・第三者委員と連携をとり、苦情防止解決委員会を実施した。
 ・個人情報保護やプライバシー保護、サービス規定に関する研修を実施した。
 ・福祉サービス第三者評価を受審して良好な結果を得ることができ、施設ケアサービス向上につなげた。

③ 医療体制の維持 ・内科、精神科、泌尿器科、皮膚科医師の定期診察により健康管理を行う。 ・看取り期や急変時の対応として、夜間を含めた医師と看護師のオンコール体制、介護員との連携などにより医療対応を提供していく。	③ 管理医、嘱託医による内科、精神科、泌尿器科、皮膚科の定期診察により、ご入居者の健康管理を行った。また、ご入居者と職員へのインフルエンザワクチン、新型コロナワクチン接種7回目を管理医にて施行した。 ・看取り期や急変時は、夜間を含めた医師と看護師のオンコール体制のもと、随時、ご家族に状態経過を連絡しながら対応を行った。
④ 防災体制・防犯体制の整備、見直し ・防火管理委員会のもと定期的に防災訓練と防犯訓練を実施し、防災・防犯の意識向上を図り、避難・通報・防犯の周知徹底を図る。 ・消防設備の定期点検を実施するとともに、防火管理者による防火設備及び避難経路の確認・管理を行う。 ・自然災害発生時の業務継続計画書（BCP）の見直しを行う。	④ 業務継続計画（BCP）に沿った訓練を実施し、自然災害発生時・感染症発生時の業務継続計画関係の研修の実施と見直しを行った。 ・防災訓練を実施して、防災意識の向上を図り、防災設備と避難経路の確認、通報と避難手順の周知徹底を図った。 ・定期的に業者による消防設備点検を実施し、防火管理者による防火設備や避難経路の点検などを行った。 ・防犯対策として設備の点検と戸締りの点検、夜間の施設内外の巡回による点検を実施した。
⑤ 事故の防止 ・「事故発生防止のための指針」に基づき、事故防止委員会を定期開催し、ヒヤリハット及び事故報告書を分析して事故防止体制を強化する。 ・事故防止関係の研修を実施し、事故防止対策の充実を図る。	⑤ 事故防止委員会及び日常のケアを通じて、ヒヤリハット報告・事故報告を分析して事故防止対策を図った。また、入居相談時に、ご家族に対して転倒や転落などのリスクについて説明し、事前に理解を得るように取り組んだ。 ・事故防止関係の研修を年間の教育研修計画に組入れ、また新入職員向けの事故防止関係の研修も実施した。
⑥ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底 ・尊厳保持、虐待防止、身体拘束防止についての委員会を定期開催して虐待防止、拘束防止を徹底継続するための確認及び職員周知を行う。 ・日常ケアを点検して適切ケアに取り組み、関係する研修を実施する。 ・「身体的拘束等適正化のための指針」に沿った行動に努める。	⑥ 尊厳保持・虐待防止・身体拘束防止の委員会及び日常のケアを通じて、身体拘束ゼロ、虐待ゼロを徹底するとともに、関係するオンライン外部研修及び園内教育研修を実施した。また随時、新入職員向けの身体拘束防止、虐待防止研修を実施した。 ・虐待防止の自己点検として、虐待防止委員会による、虐待の芽アンケートを介護職員・看護職員対象に実施した。
⑦ 建物、設備の維持管理 ・安全衛生委員会や日常業務を通じて、設備等の不具合について適宜確認し周知するとともに、定期的に建物・設備の点検を実施する。	⑦ 安全衛生委員会や日常業務を通じて、備品の整理整頓、建物・設備の点検を行い、不具合等については適宜必要な修繕を実施した。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
① サービス計画にご利用者ご家族の意向を反映する。 ・ご利用者ご家族等にケアプラン会議に出席して頂くか、又は電話や書面にて家族と連絡をとり、ご利用者ご家族等の意向を反映したサービス計画書を作成する。	① 入居時と半年毎のサービス計画書作成時に、ご入居者ご家族の意向を確認してサービス計画書を作成した。感染症防止対策を図り、ご家族出席してのケアプラン会議を再開した。

② 利用者・家族等の意見、要望の把握 ・ご家族との連絡、日常ケアでのご利用者との会話や状態把握等を通じて、ご利用者ご家族等の要望の把握に努める。 ・第三者評価の利用者アンケート調査をもとに意見や要望の把握に努める。	② 日常ケアを通じてご入居者の要望の把握に努めるとともに、ご家族との電話連絡時やご家族来園時などに、ご家族の要望の把握に努めた。 ・ご家族から要望の多い面会については、感染防止対策を継続して、入居者居室での面会を実施した。 ・第三者評価を受審して、サービス提供について入居者聞き取り調査を行い、意見要望の把握に取り組んだ。
③ サービス計画に基づくサービスの実施 ・個別の24シートにもとづき食事、入浴、排せつ等のケアを実施する。 ・個別の機能訓練計画を作成し、日常生活動作の維持改善を図る。 ・選択食や季節感のある行事食等により食事サービスを提供する。 ・ユニットケアの特徴を活かしたサービスに努める。	③ 個別の24シートにもとづき食事、入浴、排せつ等のケアを実施し、日常ケアやユニット会議などを通じてケア方法を点検して、より良いケアを提供できるよう努めた。 ・機能訓練指導員とユニット職員等が連携して日常生活動作の維持改善に取り組んだ。 ・給食会議を行い、献立の意見交換などから、選択食やご入居者の意見に沿った食事サービスを提供した。 ・ユニットケアの特徴を活かしたサービスにつながるように、ユニット推進委員会を開催し、ユニットケア教育研修などを実施した。
④ 余暇活動や行事の実施 ・新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて余暇活動や行事を実施する。 ・ご利用者の要望に沿いながら、誕生会やユニット活動等を実施する。 ・パブリックスペースを活用して、家族や地域の方との交流を図る。	④ 第二青陽園開設10周年目を迎え、パブリックスペースを活用してイベントを開催した。 ・感染症防止対策を講じて、4年ぶりの法人夏祭りを開催し、ご入居者とご家族が一緒に参加して頂いた。 ・ご入居者の誕生会やユニット別の余暇活動を行い、ご入居者に喜んで頂けるように努めた。 ・地域交流として、町会こども神輿のイベントに、ご入居者と職員が参加した。 ・敬老の集いでは、理事長より95歳以上のご入居者一人ひとりにお花の授与と記念撮影を行い、記念写真をご家族へお送りした。
(3) 事業の安定的な運営	
① 経営感覚の向上 ・幹部会にて収支目標に対する進捗状況や経営状況を確認し職員周知を行う。 ・節電や節水等により経費の節約に努める。	① 幹部会や連絡会において収支目標に係る進捗状況や経営状況について確認を行い、職員周知を図った。 ・水道及びガスの使用量節減のため節水装置を取付けており、経費の節約に努めた。
② 業務の簡素化・効率化 ・入居者管理システムや施設内LANを活用して、業務の効率化と簡素化に取り組む。 ・マニュアルの見直し、委員会や会議の見直しなどにより、業務の効率化に取り組む。	② 入所者管理システムや施設内ネットワークを活用して、各部署間の情報共有と業務の効率化に取り組んだ。また、ユニットと各部署のパソコンで研修動画を視聴できるようにして、場所移動時間の節約と業務時間の効率につなげた。 ・業務委員会や他の委員会を通して、マニュアルの見直しを行った。
③ 入居を計画的に安全に進める。 ・居宅介護支援事業所、老人保健施設や病院などにアプローチを行いながら、PCR検査を実施して、入居を計画的に安全に進める。	③ 居宅介護支援事業所、老人保健施設や病院などと連携をとり、事前のPCR検査を行いながら、入居を計画的に安全に進めた。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

① 知識・技術の向上 ・OJTや研修を通じて、知識・技術の向上につなげる。 ・感染症対策の一環として、オンラインによる外部研修受講を進める。 ・必要な各種資格を取得する際の支援体制を図る。	① OJTによる知識・技術の向上に取り組むとともに、園内の教育研修を年22回の取り組み又、新入職時における研修を整備し随時実施した。 ・職員全員が研修に参加できるよう、ネット配信研修を導入した。 ・外部研修など、ZOOMによるオンライン研修が受講できるようサポートをした。
② 各種資格の取得 ・国の教育訓練給付制度(介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等)等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み(職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等)を実施する。	② 介護福祉士資格取得者2名へ資格取得お祝金の支給をした。 ・全国個室ユニット型施設推進協議会のユニットリーダー研修を2名が修了した。 ・国の教育訓練給付金制度等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組みを推進した。
③ 職員の確保と定着 ・職員の確保と定着を図るために、自己申告書等を活用したキャリアパスを実施して、職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って働くことができる職場づくりに努める。 ・健康、安全や衛生に関する情報を提供していく。	③ 介護支援専門員等の資格取得希望者の受験勉強のフォローアップや介護職員としての知識・技術が向上できるよう、ネット配信研修を導入した。 ・安全衛生委員会において、職場環境の改善や情報提供に努め、メンタルケア研修を推進した。

(5) 地域、後援会との連携

① 地域等連携事業の推進 ・本部と連携して、町会長との懇談会(6月9日(金曜日))、地域町会との合同防災訓練(10月20日(金曜日))に取り組む。 ・本部、後援会、各園やボランティアと連携して、夏祭り(7月28日(金曜日))、敬老の集い(9月16日(土曜日))、チャリティバザー(10月7日(土曜日))などの行事に取り組む。 ・青陽園及び地域包括支援センター川口と連携しての「認知症カフェさくら」、「介護予防健康体操教室」の開催は、新型コロナウイルス感染症などの状況を踏まえて検討する。	① 法人主催による町会長との懇談会に園長が出席した。 ・感染症対策を講じて4年ぶりに法人夏祭りを開催し、地域の方々との盆踊り、後援会協賛による打ち上げ花火を、ご入居者、ご家族、職員が楽しむことができ、地域と連携を図ることができた。 ・敬老の集いでは、95歳以上のご入居者へ、後援会よりお祝いのお花と記念品を頂いた。 ・青陽園及び地域包括支援センター川口と連携を図り、「認知症カフェさくら」、「介護予防健康体操教室」の次年度開催に向け検討会を行った。
② 高齢者関係機関との連携 ・東京都、八王子市、社会福祉協議会などの関係機関との連携を図る。 ・八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換などを行う。	② 東京都による経営支援補助とPCR検査補助、八王子市による短期入所者PCR検査補助を受けた。また、八王子市のホームページ「八王子ケア倶楽部」から事業関係情報や地域福祉の情報を収集し把握に努めた。 ・八王子施設長会では、特養施設ブロック会、施設長総会に出席し、情報交換などを行った。

第二青陽園利用者実績（令和5年度）

月	日数	長期入所（90名）						短期入所（10名）				合計稼働率
		ベッド延数	利 用 実人数	入院者数	入院延日数	入所利用延 人 数	稼働率	ベッド延数	利 用 実人数	入所利用延 人 数	稼働率	
4月	30	2,700	92	2	39	2,533	93.8%	300	11	290	96.7%	94.1%
5月	31	2,790	87	3	22	2,612	93.6%	310	10	264	85.2%	92.8%
6月	30	2,700	89	4	26	2,545	94.3%	300	14	253	84.3%	93.3%
7月	31	2,790	89	7	115	2,496	89.5%	310	16	237	76.5%	88.2%
8月	31	2,790	88	8	106	2,550	91.4%	310	17	298	96.1%	91.9%
9月	30	2,700	86	6	94	2,502	92.7%	300	18	249	83.0%	91.7%
10月	31	2,790	87	3	61	2,545	91.2%	310	17	276	89.0%	91.0%
11月	30	2,700	87	2	38	2,420	89.6%	300	19	329	109.7%	91.6%
12月	31	2,790	87	1	12	2,530	90.7%	310	23	367	118.4%	93.5%
1月	31	2,790	86	2	10	2,596	93.0%	310	21	368	118.7%	95.6%
2月	29	2,610	88	4	59	2,467	94.5%	290	14	281	96.9%	94.8%
3月	31	2,790	89	2	31	2,677	95.9%	310	18	333	107.4%	97.1%
合計	366	32,940	1,055	44	613	30,473	92.5%	3660	198	3,545	96.9%	92.9%

令和5年度 事業報告

からまつ保育園

計 画	実施状況
1 事業 (1)保育所 からまつ保育園 ①補助金事業 子育てひろば事業連携型 「からまつファミリーサポートセンター」 ②補助金事業 障害児保育事業 ③補助金事業 延長保育事業 ④自主事業 一時保育事業 (2)委託事業 病後児保育事業 「からまつキッズウイングルーム」	計画どおり

2 経営方針	計画どおり
---------------	-------

3 行動指針	計画どおり
---------------	-------

4 収支目標	
からまつ保育園 入所率 平均100パーセントとする。 全体の経営収支は健全経営を行う。	入所率 97% 入所率は97%であったが、全体の収支は健全経営を行った。

5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営	
① 社会的な信頼の確保と向上 ・各種法令や規程に基づいて、個人情報等適正な管理運営を行い、職員には守秘義務の徹底と強化を図る。 ・国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえ、八王子市が条例で定める運営基準を遵守する。 ・利用者ニーズを把握するために第三者評価を受審し、サービスの質と向上に努める。 ・保育所保育指針の内容を理解し、質の高い保育の実施に努める。	①個人情報の取り扱いについては、全職員を対象とし、会議にて徹底を図った。 国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえて、八王子市が条例で定める運営基準を遵守し、保護者への安心、園児への安全を確保した。また、8月に病後児保育室、11月に保育園の八王子市における指導検査を受け、指摘事項なしとの結果を得て運営は健全に推移していることがわかった。今後も法令を遵守し運営に取り組んでいく。 第三者評価機関による第三者評価を受審し利用者ニーズを確認し、今後の運営に対する情報を確認した。 保育所保育指針に基づき、コロナ禍の中でも質の高い保育の提供を実施するよう努めた。
② 防災体制の強化と備え ・災害の発生に備え日々の安全点検及び物品等の整備を行うとともに、緊急時の対応マニュアルを職員間で理解し行動できるように努める。 ・防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災の充実を図り防災力をつける。	②災害の発生に備え、毎月の安全点検や物品等の確認を実施した。 様々な場面に応じた訓練を月1回実施し、評価をし見直しを図った。 委員会を中心とし、防災時における組織的な動きの内容を強化し防災に対しての力がつくよう努めた。 物品及び非常食の再点検後、購入をし災害に備えた。

③ 事故、感染症等の防止 ・リスクマネジメント委員会を中心に、基本的な知識を高め、職員間での共有に努める。また、保育中特に園外保育、プール、食事、人数確認等を中心とした事故防止及び安全対策を再確認し見直しを図る。 ・職員がリスクマネジメントへの理解と意識を個々に高め、「是正処置報告書」「予防処置報告書」を活用し、分析を行い、事故、感染症等の防止を図る。また、手順書の見直しや整備を行う。 ・感染症予防を継続し、「八王子市 幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」との関連を確認しながら予防を図る。 ・防犯対策委員会を中心とし、防犯訓練を定期的に行い安全対策の見直しを図る。 ・こどものケガ等に対しての高い知識を得るために外部講師による研修を受ける。 ④ 建物・設備の維持管理 ・園庭の排水に関係する工事及び老朽化に伴う園庭の総合遊具の取り換え工事を計画し、実施する。 ・定期的な建物、設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を行い、維持管理に努める。 ・給与システムのネットワーク化の導入をし、円滑な運用を図る。	③委員会を中心に「是正処置報告書」「予防処置報告書」を活用しながら園内の事故などについて職員間での共通理解に努めた。 また、八王子市から出されている「幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」を参考に安全計画を策定し安全対策を実施し、見直しを図った。 新型コロナウイルス感染症の感染防止について引き続き努め、5年度の感染者数は園児1名であった。他インフルエンザ・手足口病・ヘルパンギーナ等罹患した子どももいたが、全体的には健康に過ごせた。 防犯対策委員会を中心に、不審者侵入における訓練内容について見直しを図り、実施を計画に沿って実施し次年度への課題を確認した。 ・職員が上級救命講習を受講し、大人及び子どもに対しての人命救命対応について学び身に付けることが出来た。 ④園庭の排水工事等については次年度以降に見直すこととなった。 また、設備等の点検を実施し必要に応じて修繕をし維持管理に努めた。 ・改築後7年点検の検査を受け、大きな修繕はないことがわかった。 ・給与システムのネットワーク化を導入し、円滑な運用が開始出来た。
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応	
① 自治体関係機関との連携を図り情報を得て、入所を受け入れる。 ② 保育サービスの向上を図る。 ・子どもの発達を捉え、保育・保健・栄養・子育て支援等の園外の研修に参加し、職員間で内容を共有するための勉強会を実施する。 ・保育・保健・栄養の計画及び評価についての見直しを行い、質の向上に努める。 ・子どもの健康及び安全に留意し、健康支援に努める。 ・施設内外の環境を常に適切な状態に保持し、衛生管理を強化し、清潔を保つように努める。 ・子ども及び職員にとっての保健的環境や衛生管理の知識向上に努める。 ・感染症対策委員会を定期的に行い、委員が中心となり、感染症及び食中毒の予防等についての知識の向上並びに園内の感染予防に努め手順書の見直しや備品の整備を行う。 ・年間予定表に沿った各種行事について、その状況を検討しながら実施していく。	①自治体関係機関との連携を図り、受け入れを実施した。 ②子どもの発達を捉えながら保育を実践している。各クラスで少人数制にて話し合いを行い、保育内容を見直し、共有に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症を含む感染防止を継続的に実施し、安心して子ども達が生活できるように常に努めている。 また、手洗い、うがい、手指消毒の徹底、日々の園内の清掃、消毒を徹底した。 保健では、計画に沿って健康診断等を実施した。園児については、乳児は1日3回、幼児は2回の検温を実施し、看護師を中心に健康観察に努め早期発見、対応に努めケアに努めてた。 年間予定では誕生会、クラス保護者会、七夕会、夏祭り、お月見会、からまつ秋フェス、クリスマス会、節分会等行った。また、保護者参加行事である入園式、プレイデイ、生活発表会、卒園式等についても感染対策に配慮しながら実施した。夏期には安全対策を図りながらプール活動を再開した。

	③子育て支援を充実する。 ・保育園児の保護者や地域の子育て家庭に向け、保育所の持つ特性を活用し、保護者の子育て支援を行う。 ・子育て等に関する相談や助言を行う専門性を充実させるため、外部研修や園内研修、勉強会に積極的に参加し知識の向上に努める。 ・子育て支援に関する機関や団体等との連携及び協力を図る。 ・不適切な養育等の疑いや虐待の疑いがある場合は、子ども家庭支援センター又は、児童相談所に通告するなどして連携を図る。	③個人面談は対面式を実施し、子育ての専門性を活かし支援をおこなうことが出来た。 子育て支援に関わる関係機関との連携を図り、協力や助言を受けながら保育を実施した。5年度は関係機関と連携を持つ家庭は6件であり、今後も見守りを続けていく。
(3) 事業の安定的・効率的な運営		
	① 職員の確保・定着に努める。 ・保育士養成校等の連携を強め、確保しやすい関係を更に強化する。 ・人事考課面接等を更に強化し、考課者のコミュニケーション力を高め、職員間のコミュニケーションを更に深める。 ・業務においてのやりがい、職場においての満足感がもてる環境を強化する。 ・業務の効率化を図るためにICTを活用したシステムの導入を行い、運用を開始する。 ・年次有給休暇の取得しやすい環境を整備し推奨する。	①年間を通じて4名の実習生の受け入れを行った。養成校も定員割れをしている学校が増えつつある中、今後も連携を持ちその関係を強化していく。 リーダーを中心としてコミュニケーションを図り、保育に戸惑いなく、また、不安にならないように関りを深めた。職員からの意見聴取をし、自分の目指す保育が実現できるよう実践に努めた。 業務の見直しを検討し、メリハリを持ち就業ができ、心身共に健康で仕事に励むことが出来るよう努めた。 職員の有給休暇の取得を積極的に推奨し次年度に向けても継続していく。
	② 安定した経営基盤を作る。 ・入所率の目標達成を図り、安定的な収入を得る。 ・事業計画と予算との関連を図り、事業の安定に努める。 ・事業及び予算執行の評価を行い、安定的・効率的な運営に努める。 ・園全体で経費の削減を意識し、その行動に努める。	②予算通りに収入及び支出を執行することが出来た。 毎月予算執行状況の評価を行い状況把握をした。問題点を職員に伝え、経費削減への意識づけを行った。
(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化		
	① 職員資質向上に努める。 ・職員全体の専門性の向上を図り、リモート研修を積極的に参加出来るよう環境を整備する。キャリアパスを見据えながら、将来につながる目標や職務内容に応じて仕事に対するやりがいを自信がもてるよう努める。 ・保育所保育指針を理解しそれに沿った保育計画を立案・実践・評価・改善を行い、保育の向上に努める。 ・全職員が仕事への意欲向上がもてる様、心身共に健康でメリハリを持ち、取り組める環境をつくる。 ・マニュアルの周知徹底を図り、見直しや再整備を行い安全の確保をする。 ・職員が子どもの人権を守り、不適切な保育についての勉強会等を行い意識を高め未然防止のための取り組みを強化する。	①外部研修は環境を整え、リモートでの参加に努めた。また、それを職員間で共有した。 園内での打ち合わせを充実させ、保育指針に沿った保育計画の立案・実践・評価・改善をおこなった。 各委員会の開催と内容の充実を図りながら現状に合った手順書の確認と見直しを図り安全計画への共有に努めた。 組織としての役割に沿った業務内容の整理と実践に努めた。 職員による不適切な保育についての未然防止の取り組みや子どもの人権についての勉強会を実施しその実践に努め不適切保育への意識を高め、そのようなケースは一切なかった。 また、他園やニュースの事例を共有した。

	・組織として、役割に沿った業務内容を整理し一人ひとりが自信と責任を持ち行動するように努める。	
(5) 地域・後援会との連携		
	①「子育てひろば事業連携型」の運営に努める。 ・在宅子育て家庭に対し、ホームページをリニューアルして保育園としての観点から子育てや保育園に関する情報を発信する。 ・年間予定表に沿った活動に対して感染対策を行いながら進め、子育て家庭の支援を充実させる。	①個別の対応としての園内見学の実施や在宅家庭に向けてホームページや情報誌の中で情報提供に努めた。 行事に関しては参加への呼びかけに努めたものの今後への課題が残った。 また、7月には初めて地域に向けての子育て講座を開催しその役割を果たすことが出来た。
	②「病後児保育室」の運営に努める。 ・病気回復期の児童(0歳児～小学3年生)が早く回復することができるように努める。	②利用者が不安にならないような環境づくりに努めた。利用者への安心、安全を確保していく。また、実施施設との意見交換会に参加し、その情報の共有を図った。
	③「赤ちゃんふらっと事業」の運営に努める。 ・地域の在宅子育て家庭が不安を持たずに外出できる設備環境作りに努め、併せて衛生管理を強化する。	③地域の方が、気軽に使用が出来るように清潔な環境づくりに努めた。
	④ 子ども家庭支援ネットワークとの連携を図る。 ・育児困難家庭、虐待等の家庭を支援するため関係機関との連携を図る。	④地域家庭支援センターとの連携を強化し、情報を共有できるように努めた。
	⑤ 実習生の受け入れを行う。 ・実習連携校からの受け入れを行い、採用に繋がれるよう努める。 ・次世代の保育士を育成するための指導を図る。	⑤実習生を受け入れその指導に努めた。 また、実習生から1名採用に繋がった。
	⑥ 保幼小との連携に努める。 ・地域小学校、学童保育所との会議に参加し小学校及び地域の情報を収集し、保育園から小学校・学童保育所へ継続的な連携が持てるように努める。	⑥地域小学校との連携を図るため、市立松枝小学校の学校運営協議会に参加し情報を得るように努め、小学校の職員との意見交換に参加した。また、小学校の行事に職員、園児が見学参加し連携の強化に努めた。また、地域の中学生の職場体験の学生を受け入れ地域への協力体制をもった。また、今後園児の就学に向けて、就学先の小学校との連携を図った。
	⑦ 子育て拠点としての機能に取り組む。 ・保育園機能がもつ専門性を地域に還元する。	⑦子育て支援を随時行っている。 地域に向けて「子育て」についての地域講座を実施した。
	⑧ 地域及び後援会と連携した行事の実施 ・後援会と密接な連携を図る。 ・町会との懇談会等に参加する。(6月9日(金)) ・感染症の状況を検討しながら、法人内施設のお年寄り、学童保育所、近隣小学校との交流を図る。 ・地域と合同防災訓練を実施する。(10月20日(金)) ・夏祭り、チャリティバザーの行事に取り組む。(7月28日(金)・10月7日(土))	⑧町会との懇談会 また、今後の行事については計画通りに実施した。 ・法人内施設訪問を感染状況を確認しながら間接的ではあるが、関わりが持てるよう努めた。 ・地域とのご同防災訓練を計画通り実施した。 ・夏祭りを7月28日に実施したが、チャリティバザーについては感染の関係から中止となった。

令和5年度 からまつ保育園利用状況

令和6年3月31日現在

月別入所在籍数の状況

< 定員130名 >

月	年齢	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計(人)	割合%
4		12	18	22	25	24	23	124	95%
5		12	18	23	25	24	23	125	96%
6		12	18	23	25	24	23	125	96%
7		12	18	22	25	24	24	125	96%
8		12	18	22	25	24	24	125	96%
9		12	18	22	24	24	24	124	95%
10		12	18	23	25	25	24	127	98%
11		12	18	23	25	25	24	127	98%
12		12	18	22	25	25	24	126	97%
1		12	18	23	25	25	24	127	98%
2		12	18	23	24	25	24	126	97%
3		12	18	23	24	25	24	126	97%
合計		144	216	271	297	294	285	1,507	

*在籍園児数の割合は定員130名に対するもの

職員の状況

(人)

	職 種	施設長	保育士	看護師	栄養士	調理員	事務員	合 計
常勤	常 勤 職 員	1	12	1	1	0	1	16
非常勤	短時間保育士		14					14
	その他非常勤職員		2	1		6	1	10
	常 勤 換 算		13.4	0.8		5.8	0.8	20.8
計		1.0	25.4	1.8	1.0	5.8	1.8	36.8

延長保育状況

(人)

年齢 月	内容	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合 計
4	月極	0	0	19	59	17	46	141
	一時	5	3	1	14	0	2	25
5	月極	0	10	18	48	19	49	144
	一時	12	1	5	10	1	0	29
6	月極	0	11	22	38	13	31	115
	一時	0	5	0	15	0	0	20
7	月極	0	8	7	39	13	24	91
	一時	0	3	1	9	7	1	21
8	月極	0	9	6	29	10	22	76
	一時	0	3	5	13	6	2	29
9	月極	0	14	10	36	13	34	107
	一時	0	5	0	10	8	4	27
10	月極	0	11	7	43	14	25	100
	一時	0	2	0	4	11	2	19
11	月極	0	5	7	31	12	19	74
	一時	0	1	2	12	8	1	24
12	月極	0	12	9	32	11	31	95
	一時	0	7	1	7	9	4	28
1	月極	0	13	0	29	13	20	75
	一時	0	3	4	4	12	1	24
2	月極	0	12	0	18	19	22	71
	一時	0	5	1	5	7	2	20
3	月極	0	16	0	35	29	29	109
	一時	0	7	5	11	7	4	34
合計		0	121	105	437	183	352	1,198
		17	45	25	114	76	23	300

障害児保育状況

(人)

年齢 月	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合 計
4	0	0	1	0	2	0	3
5	0	0	1	0	2	0	3
6	0	0	1	0	2	0	3
7	0	0	1	0	2	0	3
8	0	0	1	0	2	0	3
9	0	0	1	0	2	0	3
10	0	0	1	0	2	0	3
11	0	0	1	0	2	0	3
12	0	0	1	0	2	0	3
1	0	0	1	0	2	0	3
2	0	0	1	0	2	0	3
3	0	0	1	0	2	0	3
合 計	0	0	12	0	24	0	36

子育てひろば事業(からまつファミリーサポートセンター)利用状況 (人)

件 月	利用件数
4月	2
5月	2
6月	6
7月	1
8月	6
9月	9
10月	17
11月	3
12月	2
1月	2
2月	2
3月	0
合 計	52

病後児保育事業(からまつキッズウィングルーム)利用状況

(人)

才児 月	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	小学1年生	小学2年生	小学3年生	合計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
6月	0	0	1	0	0	3	0	0	0	4
7月	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3
8月	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3
9月	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
10月	0	0	14	0	0	0	0	0	0	14
11月	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
12月	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
1月	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3	2	19	0	4	5	0	0	0	33